

たけとう病院行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成33年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：毎年、当院の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

●各年3月

男性の子育て目的の休暇の取得促進、三歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務の利用状況、
取組の成果について現状を把握

●各年5月

問題点や改善点の有無について院内検討委員会で検討
(問題点があった場合)院内検討委員会で改善のための取組を検討し、実施する

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間9日以上とする。

<対策>

●平成28年5月～

有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始